

◆11番（たかおか知子君）＝登壇＝あしやしみんのこえのたかおか知子です。議長から御紹介をいただいた2つの項目について、御質問いたします。

1つ目に、南芦屋浜のまちづくりについてです。

兵庫県企業庁と芦屋市にて開発を進めてきた南芦屋浜、または、潮芦屋とも言うこの地区ですが、阪神・淡路大震災の影響もあり、当初予定していたまちづくりを進められなかったことは把握しておりますが、結果的に、行政インフラは整備されておらず、防災・防犯にも脆弱なまちづくりに陥っているのではないかと、多くの市民の方が疑問を持たれていることがあり、順次お尋ねいたします。

初めに、かねてより進められてきた南芦屋浜地区における小学校建設計画についてです。

この計画は、突如、前山中市長によって白紙撤回となりましたが、今もなお、この決定を不服に思い、小学校建設を望む声が根強く残っています。その理由について、お伝えいたします。

平成8年1月、兵庫県企業庁が南芦屋浜地区土地利用基本計画を策定し、小学校建設に伴う約1万8,500平米、この土地を教育施設用地として確保していました。

ところが、将来的に小学校が必要になる学級に達することが明確である地区にもかかわらず、本格的に建設の話が進むことなく、平成23年4月、南芦屋浜地区の児童数が316人となり、必要人数の12学級規模に達する事態を迎えました。しかしその後も、具体的な小学校建設案が出されないまま、平成26年12月の市議会第4回定例会一般質問において、南芦屋浜地区に小学校が必要であるという答弁をきっかけに、本格的に建設を進める方針でようやく動き出されました。

平成27年2月に開かれた南芦屋浜地区小学校建設に係る市民意見交換会では、平成31年度の開校を予定しているということまで、はっきりと市民に向けて当局の御発言がありました。ところが、平成27年3月25日、一部の議員が市長へ建設の白紙撤回を求める申し入れ書を提出した後、その翌日の3月26日には、前山中市長が教育委員長へ小学校建設中止について審議を依頼する文書を提出なさいました。そして、教育委員長が建設中止の方向で決定し、長期にわたる計画案が、この2カ月の間で白紙撤回と判断されたのです。

果たして、この白紙撤回は議会で公平に議論された結果だったのでしょうか。いいえ、議会の議決で否決されたわけではありません。では、180度方針転換する旨を住民と協議がなされたのでしょうか。いいえ、建設中止を検討しているということは知らされることなく、多くの市民は、市長、教育長が記者会見で建設中止を発表したことで、この決定を知りました。

この小学校建設をめぐり、反対の声も上がっていたことは承知しております。しかし、この短期間で十分に判断できる建設的な話し合いができていたとは到底思えず、費用面についても、個別具体的に協議がなされたとは報告には上がっておりません。

また、人口推計から10年後には単学級になる予測の話をしてしまうと、人口推計はあくまで推計であり、そのことだけをもって計画を積極的に変更する理由にはならないと考えます。

予算について、教育用地の価格決定や建築費の予算審議もされていない状態だったにもかかわらず、ほかの小学校はよくて、南芦屋浜地区の小学校建設だけが、なぜ高額で無駄な予算であると判断されてしまったのでしょうか。

ニュータウンの開発には、小学校建設が伴うことが一般的であり、従来から企業庁と市が教育施設用地であると市民に説明してきた場所でもあります。将来にわたり、次の世代の子どもたちがこの地域でどう育つかも重要なことであり、ほかの地区と同様に、南芦屋浜地区にもコミュニティの核となる施設が必要だと考えます。それでも小学校建設がされないというのであれば、せめて同等レベルの行政機能を持つ公共施設をと、地域住民が熱望されていたことは確かです。

避難所施設に関しても、ほかの小学校と同等の行政サービスが展開されてきたとは言えません。同時に、昨年

の高潮浸水被害を受けたことで、小学校を核としたまちづくりができていなかったことへの当市の責任を追及する声も上がっております。

また一方で、過去の資料をさかのぼり、当時の委員会の見立てはどうだったのかを調査していく中でわかったことがありました。考えつくされていた報告書からは、かかわった職員もまたこの南芦屋浜の小学校建設を期待し、建設に向け一丸となって尽力してくださっていたのではないかとことです。小学校建設を目指して市民のために働きかけていたにもかかわらず、一瞬にしてひっくり返されたことで、やりきれない気持ちをおもてに出せない当局の職員も少なからずいたのではないかと、そう感じている次第です。

また、この急展開の白紙撤回が、小学校建設を望んでいた市民との間に不信感を生む原因となっていたのではないのでしょうか。

このように、小学校建設がなされなかったことが南芦屋浜のまちづくりに大きなダメージを与えていることは明らかです。

そこで、疑問が残る要素を5つ御質問いたします。

1つ目に、現在、南芦屋浜地区から潮見小学校に通う際、多くの児童が渡るあゆみ橋についてです。

こちらは、小学校が新設されることを見込んで、先につくられた橋であります。つまり、通学路を想定してつくられたとは思いますが、児童が利用するという観点からの安全面は、本当に考慮されていると言えるのか、お尋ねいたします。

また、小学校が遠くなることで下校時間が長く、連れ去り事件が起りやすい状況や、炎天下や悪天候による登下校中の事故の可能性について、お考えをお尋ねします。

2つ目は、小学校がコミュニティの核となり、防災・防犯の拠点ともなることについてです。

南芦屋浜の広さや人口規模から考えて、学校がない場合のコミスク等の地域コミュニティの発展をどのように構築していくのか。また、避難所施設についても、1点に集中した核たる防災拠点がいない状態でどのようにまとめていくのか、お考えをお示しく下さい。

3つ目は、費用面についてですが、予算審議がなされなかった中で、試算の金額がひとり歩きし、財政負担額が確定しているかのごとく市民に拡散していったことについて、当時の調査や説明に不手際がなかったのか、お尋ねいたします。

4つ目は、市内に小学校が必要な児童数に達している南芦屋浜地区だけが少子化を理由に、建設について、議会で議論もなされなかったことについてです。いとう市長は、子育て世代を呼び込みたいと願っていることと存じます。子育て世代が住居を選ぶ条件は、学校までの通学距離が近いということが多く、この御時世、不安を感じる教育環境は、子どもを含む世帯が移住せず、定着しにくくなる原因につながりますが、このことについて、どのように捉えられているのか、お尋ねします。

5つ目は、2カ月という短期間で小学校を望む市民と職員の期待を裏切り、180度方針を変えた前山中市長の政治姿勢は、市のリーダーとしてこの対応はおかしいのではないかと、多くの方に疑問を与えています。

そこで、いとう市長は、南芦屋浜のまちづくりに対し、新リーダーとしてどのような政治姿勢をとっていかれるのか。また、南芦屋浜地区の小学校建設について、早急にもう一度議論し直してほしいと考えておりますが、市長と教育長のお考えをあわせて伺います。

再び、南芦屋浜のまちづくりの中から御質問いたします。

開発途中であるこの地区は、芦屋の中でも今最も子育て世代が多く、現在も増加傾向にあり、住環境の景観が美しいと評判の地区です。しかしその一方で、生活の利便性に欠けているという声も多く聞いております。中でも、郵便局がないことが理由の一つに挙げられます。郵便局設置に向け、新たな判断材料で再度要請していくお考えはあるのか、お示しく下さい。

次に、警察について、お尋ねします。

現在、南芦屋浜地区には駐在所がありますが、開発が進んでいるにもかかわらず、いまだ交番設置は検討され

ておりません。南芦屋浜地区の人口規模や増加している流動数を踏まえると、駐在所ではなく、交番が適切だと考えられます。駐在所から交番への変更を要請していくことについてどうお考えでしょうか。

次に、消防について、お尋ねします。

昨年の台風21号の際、想定外の高潮浸水被害に対し、南芦屋浜地区に対する災害対策本部からの指示と消防の活動面に反省すべき点があったと既に感じていることと存じます。現場の素早い情報収集と発信、避難所や救援物資、災害後の停電によるライフラインの対策についても今後の課題を残すところです。

そこで、お尋ねいたします。

万が一災害が起こり、南芦屋浜の住民が孤立した場合について、消防が現地の被害状況を把握できていないことが懸念されますが、芦屋市消防本部は、どのような対策をとっていかれるのか。また、南芦屋浜の司令塔となる消防組織を設置する可能性はないのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、長年にわたって、南芦屋浜の近隣住民を不安にさせてきた迷惑行為の実態についてです。

護岸に訪れる釣り客等によるごみの放置、それがもたらす住宅へのガラス被害とにおいて、違法駐車や騒音に対して地域住民は安心して生活できていないということです。これらのマナーを乱す行為は、もはや市民の努力では手に負えない事態を随分前から招いております。当局が具体的な対策について、地元の声を拾い、積極的に推し進めていくことが必要だと考えています。

そこで、幾つかお尋ねいたします。

初めに、涼風町の外周道路についてです。現状は道路が全て開通していませんが、住居が埋まり、このまま開通するとサーキット場のようにぐるっと一周できるため、今よりもっと暴走車やバイクの騒音問題を誘発することは明らかです。今後、道路の開通がされた場合に、このような懸念点が顕在化して、事故等に発展する可能性があります。これを未然に防ぐ対策をなさっていくのでしょうか。

次に、潮芦屋ビーチ、特に南護岸に関してお尋ねいたします。

護岸に来る釣り客のマナーの悪さに耐えかね、ハードやソフトの面からも対策を行い、管理や監視体制を行き届かせてほしいという市民の声に対し、特に改善する取り組みが行われなかったと聞いております。護岸は、釣りを見込んで建設されたわけではなく、たまたま釣りができる構造であり、釣り場ではないと言われ、兵庫県の管轄であるということを経由し、市が介入できないということを強調されてこられました。

しかしながら当市は、市民の要望を県へ要請する立場にあります。今後は、かさ上げ工事のハード整備に伴い、これまで以上のソフト対策が求められ、今まで以上に兵庫県と協働した積極的な姿勢を見せることが必須であると考えておりますが、このことについて、お考えをお示しください。

南芦屋浜のまちづくりについて、最後の御質問です。

当局は、ここまでの状況をお聞きになって、市民が期待するまちづくりを行ってきたと胸を張って言えるでしょうか。パイプラインについても、全域設置とはならず、開発工事は途中で打ち切りとなり、南浜町では、ごみの分別方法が同じ町内で分断するという中途半端な施策の展開を見せており、潮芦屋まちづくりプランでは、教育施設用地として、市が土地を取得するも、子どもたちの教育からスポーツ推進を目指す社会教育に方向転換なさいました。

南芦屋浜の開発については、豊かな住宅都市としてすぐれた立地条件を有していると鑑みて、住環境を尊重し、その定住を図ることの重要性が大いにあります。また、少子高齢化になっていく中でも、珍しく子育て世代を呼ぶことに成功しているのが南芦屋浜です。中でも涼風町は、若い世代の自治活動が活発であることが他県からも注目を浴び、まちとして発展を見せている最中であります。一度住環境がすばらしいと印象づいた場所は、新たな芦屋ブランドとして、次の世代、また次の世代にも引き継がれていく可能性を大いに秘めています。芦屋のこれからの発展を守っていくためにも、当市が南芦屋浜のまちづくりをどこに重点を置いて目指しているのか、市長にお尋ねいたします。

この地区の活性化について、何を一番重視しているのか、お示しください。

質問項目の2つ目は、災害時の情報を通報するLINEサービスについてです。

画面を切りかえてください。(資料をモニターに映す)

当市はスマートフォンの無料通信アプリLINEを活用し、道路と公園のふぐあい情報を通報できるというサービスを運営されています。こちらが、このLINEの通報画面です。

もとにお戻しくください。(資料の提示終了)

そこで、防災としての市民の通報窓口もサービス提供できないでしょうか。災害時や悪天候など、地域のつながりを生かし、情報をいち早く集約することで、リアルタイムに現地状況を把握できるというメリットがあります。また、災害対策本部が消防や市民の方へ情報発信をする際にも、市全域の被害状況を的確に把握することに役立つのではないかと考えます。

今、最も需要が多く、市民になじみがあるLINEを防災でも活用することは、今後の自助、共助、公助を連携する上で手助けになります。災害時こそ地域をつなぎ、被害状況をより正確に市民に伝えることで、災害救助を迅速に行えるようになります。そこで当市も、防災用として、LINEの運用に乗り出していただけないでしょうか、当局のお考えをお示しくください。

以上となりますが、壇上からの御質問とさせていただきます。

○議長(中島健一君) いとう市長。

◎市長(いとうまい君) =登壇=たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、通学路としてのあゆみ橋の安全・安心のための対策は、南芦屋浜地区通学路安全対策検討会からの要望に応じて、歩行者と自転車の分離を促す路面カラーを施しております。

避難所は、潮芦屋交流センターを拠点に、総合公園管理棟及び県立芦屋特別支援学校等を相互に活用することで、必要な機能を確保しており、南芦屋浜地区の人口に対して収容が可能な人数の割合も、市域全体と比較して高くなっております。

子育て世代の移住は、教育施設用地において、子育て支援・健康増進・地域交流及び防災の各機能を備えた施設を整備しており、魅力ある充実した教育環境が移住・定住に寄与しているものと考えております。

一般論として、短期間で方針を転換するという政治姿勢を好ましいと感じる方はおられないと思いますが、その時点における最善の選択をされたのだと考えております。

公立小学校建設については、時機を逸した感があり、既にミズノスポーツプラザがスポーツを通じたコミュニティづくりの場としての役割を担っていることから、再検証する考えはございませんが、教育施設用地の将来の活用方法については、まちづくり委員会との意見交換を行うなど、地域の皆様の御意見・御要望も適宜お聞きしてまいります。

日本郵便株式会社には、これまでも幾度となく、当地区のまちづくりの進捗、人口の増加、商業施設への来訪者の状況及び住宅分譲予定などをお伝えし、設置の必要性を強く訴え要望してきたところです。

現状では、今後の人口増加等を勘案しても、設置には至らないとお聞きしておりますが、県企業庁とも連携しながら要望してまいります。

駐在所の交番への変更は、県警察が、平成29年12月の次世代に向けた兵庫県警察の組織の在り方を考える懇話会の答申を踏まえ、全県的に交番及び駐在所の再編が検討されているとお聞きしておりますことから、必要に応じて要望してまいります。

消防署の派遣所や消防団の設置は、消防力の整備指針の基準に基づき、充足率が100%を超えておりますので、考えておりませんが、万が一、甚大な災害によって南芦屋浜地区が孤立した場合には、東護岸の耐震性護岸や総合公園のヘリコプターの臨時離着陸場を活用することとしており、関係機関と連携した情報収集活動を行ってまいります。

涼風町の外周道路や南護岸等のマナーの問題は、課題であると認識しており、引き続き芦屋警察や県と連携して対応してまいります。

南芦屋浜地区は、「生活者の視点に立った多世代循環型の交流とにぎわいのあるまちづくり」を理念として、芦屋の持つイメージをより一層発展させ、緑豊かで落ちついた中に風格のある、高品質な住環境の整備を進めてまいりました。

これまでのまちづくりの理念を継承しながら、住み続けたいまちとしての快適性、安全性の向上に努めてまいります。

また、まちの活性化には、生活利便施設の充実や地域コミュニティの拠点のさらなる活用が有効であると考えております。

次に、LINEによる通報窓口の設置や市民向けの情報発信は、情報の信頼性確保や、災害対応下での効率的な収集、分析を行うための仕組み等に問題があることから、他の自治体の取り組み等を参考にしながら、研究してまいります。

そのほかの御質問につきましては、教育長からお答えをいたします。

○議長（中島健一君） 福岡教育長。

◎教育長（福岡憲助君） =登壇=たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、下校時の安全・安心への対処につきましては、地域の方々による見守り活動や、このたびリニューアルしました「子どもを守る110番の家・店」プレートを設置し、子どもたちの避難場所を確保するなどして対応しております。

また、不審者情報等の事案が発生した際には、集団下校や教職員の付き添いのほか、保護者や関係機関との連携を図るなど、事案に応じて児童の安全を確保しております。

炎天下や悪天候による事故への対処につきましては、熱中症予防として、下校前の水分補給や日陰での休憩を呼びかけております。また、急な大雨等の悪天候の際には、自宅または学校での待機や、教職員の付き添いなど、児童が安全に登下校できるよう努めているところでございます。

次に、南芦屋浜地区のコミスク活動につきましては、本市のコミュニティ・スクールは、学校の教育活動に支障のない範囲において小学校施設を使用し、地域の方々による自主的な文化活動、スポーツ活動及び地域活動を行っていただくことを目的とした事業でございますので、南芦屋浜地区の方々には潮見小学校のコミスクに参画していただきたいと考えております。

次に、南芦屋浜地区の小学校建設にかかる費用につきましては、当時の検討段階において、判断材料の一つである事業費見込みを算出するに当たって、小学校建設に必要な予算総額という位置づけで最大値を算出したものであり、その内容を明らかにした上で議会をはじめ市民の皆様へ御報告したものでございます。

次に、小学校建設の再検証につきましては、当該教育施設用地が、既にミズノスポーツプラザが運営する健康増進施設及び地域交流に資する施設として地域の皆様へ御利用いただいていることや、南芦屋浜の児童数についても、当時の見込み数を下回っている現状などから、再検証を行う考えはございません。

以上でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 御答弁ありがとうございます。順次、質問してまいります。

まず、平成26年の南芦屋浜地区教育施設用地幼稚園・小学校建設検討委員会の報告書から、ちょっとお話いたします。

ここでは、南芦屋浜地区に小学校は必要であると報告がなされていましたが、建設すべき理由として、潮見小学校までの遠距離徒歩通学が解消される。小学校が南芦屋浜地区のコミュニティの核となり、まちの活性化につながる。少子化対策及び若年世代の呼び込み策として小学校が必要である。過去から描いてきたまちづくりプランとの整合性を図る必要があると、この決定の理由は以上のとおりでした。

では、学校ができなかったことで、今、これらは十分に網羅されていると言えるのでしょうか、お答えください。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 報告書の内容にはそのような記載がございます。そのようなことで建設に賛成だという御意見がございましたが、その並列で、建設すべきでない理由ということも記載されております。

それから、学校がないことで、そのことが網羅されているのかということにつきましては、先ほど市長のほうからも御答弁ございましたが、そういうこと全体も含めて、まちづくり検討委員会の中で、今後市民の皆様方の御意見を聞きながら、検討していくべきことであると考えてございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 私がどうしてこのところを述べさせていただいたかということ、まず市民の方に期待を与えたということで、ちょっとここでお伝えさせていただきました。その後、平成27年南芦屋浜地区小学校建設に係る市民意見交換会の議事録より抜粋いたします。

コミスクについてですが、「芦屋の場合、小学校を基本としてコミスク等の地域コミュニティが発展してきております。地域のお子さんは、学校が地域のコミュニティの核となりながら、地域で守り、育てていっていただく、地域の中で子どもたちが見守られて育てていくことが基本になるかと思っております」と、「南芦屋浜地区の広さや人口規模から、そういった意味で地域コミュニティの核となる学校は必要である」と、ここでもまちづくりの観点から学校は必要であるとお答えになっております。地域に学校があり、地域の中で子どもたちが見守られながら育てていくことで、地域のコミュニティが図られるということを何度も強調されておりました。

では今、学校がない南芦屋浜の子どもたちは、どう守られ、育てていくとお考えなのでしょうか。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 現在は、潮見小学校区ということで、潮見小学校に通っていただいておりますので、潮見小学校区として、全体の子どもたちの育成に取り組んでいるところでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 全体のところがちょっとよくわからないので、もう一度詳しくお願いします。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 潮見小学校区ということでございますので、潮見小学校区のお子さん全体、分け隔てなく、潮見小学校の中で育成に取り組んでいるということでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 私は、こちらでは、南芦屋浜地区の中で――地域の中でというのは、南芦屋浜の地区の中でという意味で、そこで見守られて、育っていくのが基本であるとお答えになっていたと思うんですが、潮見地区というと、規模は広いですね。今私が言っているのは、南芦屋浜地区で、地域としてどう守られ、育っていくとお考えなのか、お答えください。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 一例ですが、子どもたちの通学するときには、地域の保護者の方に見守り活動などお手伝いいただいているということもございますし、そこは、地域の皆様方が主体性を持って、地域のお子さん方を育てていただいているものと認識しております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） では結局、学校がもたらす地域のコミュニティの核が小学校っておっしゃってましたけど、実際には、地域のコミュニティは必要でありますというところで、南芦屋浜地区は南芦屋浜地区で、小学校がないけれどもそういったことを構築していってください、ということにも捉えられましたけれども、いかがですか。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 現状におきましては、そのようなことになります。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 先ほど、コミュニティの核、コミスクの点からも学校が必要であるとおっしゃっていた点で、質問いたしました。

では、次に、人口についてお伝えいたします。先ほどの議事録によりますと、人口が減少見込みである場合における小学校をつくるメリットがあるのかという市民の方からの質問に対し、子どもたちの安全・安心が一番であり、下校時の子どもの連れ去り事件の心配を例に、近くに学校があるのが一番望ましいと、ここでもそのようにお答えになっております。人口より安心・安全が一番とおっしゃっていたのはなぜでしょうか、お答えください。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 安全・安心が一番、それは子どもたちの安全であり、安心を守ること、教育委員会の立場としては、そこを重視していたということでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 矛盾してますよね。この質問では、人口が減る見込みのある場合、学校をつくるメリットとしては何かというところで、安全・安心が一番とおっしゃっているんです。人口ではなく、安心・安全が一番とおっしゃっているんです。

では、画像を切りかえてください。（資料をモニターに映す）

今お話しているのは、この南芦屋浜地区の話ですけれども、教育施設用地というのは、このあたりにありました。先ほど言っていた外周道路は、このAという場所です。今お話している新設されるはずだった場所はここです。今からお話するのは、このあゆみ橋。矢印の先にあるこのあゆみ橋についてお話させていただきます。また、議事録から抜粋させていただきます。

この議事録の中で、また市民への質問に対し、もともと学校を建設する計画になっておりますので、この地区の子どもが全てあゆみ橋を渡って潮見小学校に通う想定ではない。あゆみ橋を現在でもかなり登下校しており、朝の登校中には混雑しており、特に雨風が強い場合は、かなり危険な状況に現在でもなっている。ピーク時、南芦屋浜だけで600人ぐらいになり、それだけの子どもがあゆみ橋を渡るとなると非常に危ないと言い、あゆみ橋と通学時間が長くなることを問題とし、学校建設が安心・安全な通学路の確保の対策としてふさわしいという見解をされておりました。また、申し入れ書を提出した議員の中には、スクールバスが必要であるとおっしゃっていた方もいらっしゃいました。

画面をお戻しくください。（資料の提示終了）

では、お尋ねしますが、学校が建設されずとも対策できるということを念頭に置いて、白紙撤回をお考えだったのか。安全面が解消されていないという状態を、このように発言して作り出しておいて、建てなかったものの改善されていません。先ほど市長がおっしゃったように、道路上にカラーを塗りました。でも、形態は変わっていません。何一つ改善されず不安要素だけ残して、建てなくてよかったですね。余りにも、南芦屋浜の市民に対し不安だけを残して、後の説明とフォローがありません。今ではこの南芦屋浜のあゆみ橋、当時、平成26年にお話になっていたときよりも、さらにかんりの児童がふえております。この状況に対して、この不安を与えたことに対してどう思われているのか、お答えください。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） というようなこともございましたので、南芦屋浜の小学校の建設中止を決定して間を置かず、南芦屋浜地区の通学路の安全対策委員会を立ち上げました。これは地域の皆様、そして保護者、そして学校関係者、市教委、そして道路管理の担当者、そういったものが一堂に会して、そしてその中で、南芦屋浜の保護者や市民の声をお聞きして、子どもたちの通学の安全を守るにはどうしたらいいかという御意見を十分にお聞きして、対応できることから速やかに対応してきたというのが、この間の経緯でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 今できる対策を御尽力されていることは重々承知です。ただ、ここまでのことを言って不安にさせておいて、短期間で、建たないけどいや大丈夫ですって、くらがえするような御発言にも聞こえるので、このあたりはまだ不信感というか、ちょっと残っております。

また、この議事録の中に、当局から何度も、議会で議決をいただかないといけないという言葉が出てくるんですけれども、この白紙撤回に関しては、議会にも上がっておりませんよね。なぜ、この議会に上がらなかったのかという疑問点もさらに残っております。

次に、費用のことがよく出てくるんですけれども、小学校を望む賛成の声からも、いたずらに芦屋市の財政を圧迫させるようなことは、当然望んでなかったと思っております。ならば短期間の間に、反対の声に対して、当

局は理解を求めるために調査や地元協議を行う努力をしっかりとやってきたと言えるのでしょうか。お答えください。

○議長（中島健一君） 岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 建設の費用につきましては、学校を建てる時の説明会、あるいは建設を中止したときの説明会におきましても、その当時、私どもがお示ししておりました建設費用予算額の積算の内容についても御説明しております。私どもは、当初は学校が必要であるというようなことも含めて試算をいたしました。ただし、これはあくまでも最大値であります、予算総額でありますということも御説明しておりましたし、今後、企業庁とのやりとりにおいては、これよりも少なくなるであろうということも含めて御説明してまいりました。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 最大値であるという御説明をされたことはすごくわかるんですけども、実際に市民の方には、そこが余り伝わっていないと私は感じております。というのも、試算で70億円がかかるということが拡散されていたところなんですけれども、実際に示されている費用の中で、この建設費は、ここでは32億円。利息と合わせて39億円ぐらいですか。この金額って、学校を建てる金額にしては高いんでしょうか。新設したり、建てかえたりする金額と相当じゃないのかなと思ってるんですけども、なぜ南芦屋浜だけ高いと印象づいたのか。

また、この土地の値段ですが、ここでは24億円とされておりました。利息と合わせて31億円。以前、潮見小学校、浜風小学校の土地は無償だったと聞いております。この土地が時代とともにゼロ円ではなかったとしても、減額は必ずあったはずなんです。今現在、取得している土地の価格は、19億8,000万円で、小学校だけの用地で考えると17億円で取得されたことになります。ですが、このときに試算で挙げられた金額では1平米当たり13万3,000円と計算されていて、実際は1平米当たり9万2,471円ですか。大分差があります。こういったところも、しっかりと説明されていたとおっしゃいましたけれども、市民に伝わってなければ意味がないと、私は判断材料として思うんです。

このところはちょっとさくっといきまして、次、児童の推計のところになるんですけども、母親の年齢別出生数とか出てくるんですけど、一体何歳からの母親の想定をしているのか、あと1世帯に子どもは何人生まれたというところで想定していたのか、ここをちょっとお聞かせください。

○議長（中島健一君） ヒアリングで数字を聞くと聞いていますか。

◆11番（たかおか知子君） しています。

○議長（中島健一君） 答弁をお願いします。

岸田管理部長。

◎教育委員会管理部長（岸田太君） 今ちょっと御質問の細かい年齢までは、手元にございませぬ。ただ、当時人口推計を行いました、そのもととなる数字につきましては、平成26年当時ですから、子ども・子育て支援事業計画の中でのニーズ調査に基づく人口推計を引用しております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） このところはしっかりとヒアリングして聞きますとお伝えしていたはずなんですけれども、なぜこのようなことを言うかという、35歳までで出産率を切られると、全く変わってくるんですよね。

昨日の大原議員のデータにもありましたけど、芦屋は高齢出産がかなり多い。35歳以上の出産率も多いということなんです。そこが含まれていなかったということになると、数字的にもかなり変わってくるのかなというところと、今現在、一人の子どもを産んでいる人、一人っ子ってあんまり多くないかなという印象があるんです。出産される方はどんどん兄弟を産んでいくようなイメージがあるんですけども、ここも何歳で設定されていたのかなと。推計するんであればそのあたりも、社会性というか、そういったところも把握されていたのかなと思って御質問させていただきました。

○議長（中島健一君） 川原企画部長。

◎企画部長（川原智夏君） 人口推計のことが出てまいりましたので、総合計画のほうから説明をさせていただきますと、総合計画の人口推計がもとになって、いろんな計画が策定をされていくんですけども、それについては、女性の15歳から49歳という設定でやっております。これは国の将来人口推計等、国立社会保障・人口問題研究所のそういった推計をベースにやっておりますので、決して議員がおっしゃっていたような想定にはなってございません。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 安心いたしました。そういったところも細かく説明があれば、もっと信ぴょう性があったのかと思います。

続きまして、ちょっとまた話が変わりまして、画面を切りかえてください。（資料をモニターに映す）

こちらは、南護岸の釣り場の状況です。1週間に3回、ボランティアの方が掃除をされているんですけども、一度、このボランティアの方が活動しなかったらどうなるのかというので1週間試したところ、このような状況になっております。これは2年前のお写真になります。

駐車場の前の路駐の話が出ていましたけれども、これは西側の住居前の車の状況です。このように2列に並んで車が列をなしております。これは、もう早朝からのことです。

こちらは、反対側の東側の駐車場の前でも、同じような状況が起こっております。これは釣りのシーズン、毎日のように行われているということです。

画面をお戻しくください。（資料の提示終了）

そこで、先ほど外周道路のことも出ましたけれども、地域住民の中には、夜間閉鎖や進入禁止等の道路上の閉鎖についても、希望を出されている方もいらっしゃるんですが、その点についてお答えください。

○議長（中島健一君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 今、議員に言っていたようなことも含めて、警察や県と連携して、取り組んでまいります。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。あわせて、釣り客に対しての罰則規制など厳しくしてほしい、監視体制の強化も求めているということなので、そちらもぜひとも改善できるように御尽力いただければと思います。

続けて、駐在所についてです。

複数の警察官が交代で番をするから交番です。実際は3人の警察官が3交代で24時間体制で勤務するというのが交番ということだそうです。

駐在所というのは、1人または2人の警察官が駐在所に居住しながら、地域の安全を守る活動をする。施設は住居を兼ね、警官は駐在所で寝泊まりするという条件も原則のはずです。

それでは、画面を切りかえてください。（資料をモニターに映す）

芦屋市には、このように交番と駐在所があるんですけども、駐在所としては六麓荘と南芦屋浜に駐在所という記載があります。この2つを見ていきます。

六麓荘ですが、こちらは一見、確かに住居を構えているというような感じです。実際確認したところ、警察官が居住なさっているということです。

ところが一方、阪神・淡路大震災の後に仮設住宅がふえたことによって南芦屋浜に建てられた駐在所です。ここはどう見ても住居を伴っているようには見えませんし、警察官もここに24時間体制でいるようには思えません。ですが、駐在所という名前であり、住民はここを交番と思っている方もいらっしゃいます。この相互理解もかなり違うなという印象です。

画面をお戻しください。（資料の提示終了）

私の印象では、これはまだ駐在所の仮の施設という印象があるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

また、駐在所から交番へ適正配置を見直されることで、地域の抑止力が強まって、一層の安全・安心が確保されると思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（中島健一君） 山城都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（山城勝君） 先ほど市長答弁の中にもありました、兵庫県の警察のほうで行われている懇話会の記載の中で、駐在所の勤務形態について触れられている部分がございます。共働き世帯がふえていくという社会情勢がございますので、家族とともに居住しながら勤務することを必ずしも前提としない。勤務体系を含めて柔軟な検討が求められるというような記載もございますので、先ほど御要望などがありました件については、今後こういった懇話会で出されていることについて、県警のほうで検討されているということがございますので、その中で、新しい考え方などが示されるかと思えます。

それからもう一つ、交番、駐在所のことなんですけど、これも懇話会の中の一文ですけど、交番は再編整備をするということであったり、駐在所も隣接の交番・駐在所との再編整備を検討すべきと、この懇話会で触れられているということがありまして、芦屋警察署のほうにもよく聞いてみますと、今県警の中でこの答申に基づいて、検討されているということがございます。今後いろいろな形で警察の考えが明らかになってくるかと思うんですが、当然、地区の事件・事故に関する治安維持、これは重要だと思っておりますので、いろいろと御要望があれば、改めてまた芦屋警察署のほうに御要望などをさせていただきたいと思えます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。今後も疑問が残らないような検討を要請していった

だきたいと願っております。

郵便局についてです。設置を強く要望してくださってありがとうございます。

そこで、ちょっと参考になるかわかりませんが、画面を切りかえてください。(資料をモニターに映す)

これは今現在、日本郵便がどのような思想をお持ちなのかということで、企業側のメリットにどんなものがあるのか、こちらとしては、設置してくださいというだけではなくて、相手側の状況も知っておかないといけないということで、ちょっと調べさせてもらったことです。

今取り組みについて、自治体とのサービス面での連携を求められているということがあるようです。このようにいろいろと、バスの回数券ですとかの販売に至ったりとか、あとは、ふるさと納税の支援の窓口。郵便局を用いた自治体等との連携というところで、公共施設内に郵便局。また、社会のニーズに対応したサービス提供として、高齢者の見守りサービスなども行っているんですね。

こういったことを人口推移だけではなく、南芦屋浜に訪れる流動数とか、社会性を考えまして、自治体の体質が変わらない限り――今企業と自治体が連携して社会課題の解決に取り組む包括連携協定というのが、全国的に急速に広がっております。日本郵便でも、そういうことが取り組まれています。地域の安全な暮らしの実現や安心して子育てできる環境づくりを自治体と一体になってやっていこうという取り組みです。兵庫県はまだ協定締結が少ないということなので、芦屋市が一番乗りしてみてもいいのではないのでしょうか。

参考までに、これは前橋市です。これまでの基本自治体から見た郵便局というのは、拠点数だったり、平均した配置だったり、そういった長くから積み上げられた地域の拠点ということで、設置場所を変更できたりとか、また新たにということがなかなか難しいんですけども、そういった自治体の思想を変えないと、なかなか難しいなということを感じております。

というところで、前橋市は、このような取り組みをして、市からも積極的に連携を求めていくという取り組みが行われているようです。

続けます。ちょっと時間がないので、ばたばたと済みません。

L I N E のところで、これも参考までなんですけれども、神戸市が去年出されたものです。もう既に、こういうふうにA I を活用したL I N E サービスを行っていこうという取り組みが行われています。市民の方に状況はどうですかということでメッセージや写真を送ってもらい、パソコン上の地図に落とし込まれるという対策を検討していました。これは、平成30年12月のことなんです。

これはこの間、9月4日の産経新聞なんですけれども、もうさらに踏み込みまして、今度は消防団が団員内でL I N E を活用して、被害状況を把握できるようにという取り組みもなされているようです。先ほども他市を参考にしているお話もありましたので、こういった情報をもとに、もっと発展していただければと思っています。

画面をお戻しくください。(資料の提示終了)

時間もないので、最後に市長。今後は国際文化都市となっておりますが、「国際」と聞くと外客の誘致とか、観光地を発展させるのかなって、一見そういうイメージも受けたりするんですね。でも一方で、持続可能な子育て世代を呼び込んで、豊かな住居環境を、市民が主役のまちづくりを目指してほしいなという希望もあるんですけども、どちらを優先ということもないと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（中島健一君） いとう市長。

◎市長（いとうまい君） 芦屋市は、国際文化住宅都市という位置づけになっておりますので、基本は住宅都市として発展をしていくというような思いでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ちょっと多かったので、ばたばたとすり抜けてきましたが、最後になりますが、これは要望です。

男性とか女性とかっていうわけではないんですけども、やっぱり発想や考え方は多少違うということは明らかで、防災の避難所でも、女性のリーダーが活躍されていたりとか、女性の視点でというのは結構大事だという世の中です。新リーダーのいとう市長には、女性の感性で、これまで気づかれなかったところ、細やかなこともあると思いますので、さらなる改善をしていってくださることを大いに期待しております。

ありがとうございました。